

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年10月4日

警察共済組合福岡県支部長 野村 護

1 競争入札に付する事項

- (1) 契約事項の名称
博多サンヒルズホテル電力供給
- (2) 契約の内容及び特質等
入札説明書による。
- (3) 契約期間
令和3年12月1日から令和4年11月30日まで
- (4) 供給場所
博多サンヒルズホテル
福岡県福岡市博多区吉塚本町13番55号

2 入札参加資格

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格」に定める資格を得ている者

3 入札参加条件

令和3年10月18日(月曜日)現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、入札参加希望業種が業種品目13(サービス業種その他)-11(その他)で、「AA」の等級に格付けされている者
- (2) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条の2の登録を受けている者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者
- (4) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱(平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)期間中でない者

4 当該契約に関する事務を担当する部署の名称

博多サンヒルズホテル 総務課
〒812-0046 福岡県福岡市博多区吉塚本町13番55号
(電話番号) 092-631-3331

5 契約条項を示す場所

4の部署とする。

6 入札説明書の交付

(1) 交付場所

4の部署とする。

(2) 交付期間

令和3年10月4日(月曜日)から令和3年10月18日(月曜日)までの土日祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分までとする。

事前に電話連絡の上、来館すること。

7 仕様等に対する質疑応答

仕様等に対する質問は、質問書を次の受付場所へ持参又は郵送(受付期間内必着)して行うものとする。また、質問に対する回答は、入札参加希望者全員に書面又はファクシミリにて交付する。

(1) 受付場所

4の部署とする。

(2) 受付期間

令和3年10月4日(月曜日)から令和3年10月11日(月曜日)までの土日祝日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分までとする。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限、提出方法及び注意事項

(1) 提出場所

4の部署とする。

(2) 提出期限

令和3年10月18日(月曜日)午後5時00分

(3) 提出方法

持参(ただし、県の休日には受領しない。)又は郵便(書留郵便に限る。提出期限内必着)で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

博多サンヒルズホテル(詳細は担当者より指示)

福岡県福岡市博多区吉塚本町13番55号

(2) 日時

令和3年10月19日(火曜日)午後1時30分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

12 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、警察共済組合福岡県支部長を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付が免除される。

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11 により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

- (1) 金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札
- (2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札
- (3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札
- (4) 所定の場所及び日時に到達しない入札
- (5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札
- (6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額の 100 分の 5 に達しない入札
- (7) 入札内訳書の積算が誤った入札
- (8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札
- (9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。
- (2) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (3) その他、詳細は入札説明書による。